

しょうわ町

知っておトクな
情報満載！！

キラリ シニア読本

～各種事業と福祉制度等のご案内～



昭和町役場 福祉介護課、いきいき健康課、環境経済課
昭和町社会福祉協議会

令和6年5月現在

はじめに

町と町社会福祉協議会で行っている、高齢者を対象とした各種事業や福祉制度等(介護保険制度を除く)についての案内を、『シニア読本』としてまとめました。地域生活を送る上で、この『シニア読本』が一助となれば幸いです。気になることがありましたらお気軽にお問い合わせください。
(お問い合わせ先につきましては、それぞれの事業・制度ごとに記載してありますので参考にしてください。)

目次

1.相談したい!

- 1) こころの健康相談..... 1
- 2) 高齢者総合相談..... 1
- 3) 地域福祉総合相談..... 1

2.もの忘れが気になる!

- 1) もの忘れ相談・認知症対応相談..... 2
- 2) 脳の若返り塾..... 2
- 3) 認知症初期集中支援チーム..... 2

3.現状を伝えたい!

- 1) 生活いきいき度質問票/把握訪問..... 3
- 2) 一般高齢者訪問..... 3

4.介護予防について知りたい!

- 1) 運動指導事業(のびしろ体操)..... 3
- 2) こぴっと元気倶楽部(パワーアップコース)..... 4
- 3) いきいきふれあいサロン..... 4
- 4) ロコモ予防検診..... 4
- 5) おたっしや出前講座..... 5
- 6) はつらつ栄養教室..... 5

1.1.おでかけしたい!

- 1) 生きがいバス..... 11

1.2.病院に行きたい!

- 1) ボランティア移送サービス..... 11

1.3.車いすのこと

- 1) 福祉車両の貸出..... 12
- 2) 車いすの貸出..... 12

1.4.緊急事態に備えて

- 1) ふれあいペンダント..... 12
- 2) あんしん情報キット(救急医療情報キット)..... 12
- 3) スマートモニター貸出し事業..... 12

1.5.暮らしの安全・安心

- 1) 友愛訪問..... 13
- 2) 地域見守りネットワーク事業..... 13
- 3) 徘徊高齢者探索サービス助成事業..... 13
- 4) 軽度生活援助事業..... 14
- 5) 日常生活自立支援事業..... 14
- 6) 成年後見制度サポート事業..... 14

7) 高齢者ふれあい教室(コレカラ教室).....	5
8) いきいき百歳体操.....	5
9) いきいき百歳体操実施一覧.....	6

5.総合事業について知りたい!

1) 訪問型サービスA.....	7
2) 通所型サービスA.....	7
3) 通所型サービスC(はなまる運動教室).....	7
4) こぴっと元気倶楽部(介護予防コース).....	7
5) 地域リハビリテーション活動支援事業.....	7
6) 介護予防・日常生活支援総合事業の概要	8

6.補聴器のこと

1) 補聴器の補助(補装具費給付).....	9
------------------------	---

7.他者とつながりたい!

1) 言いつぱなし聞きつぱなしカフェ.....	9
-------------------------	---

8.お手伝いをしてもらいたい!

1) 粗大ごみ出しサービス.....	10
2) 昭和町住民参加型有償ボランティア事業	10

9.食事のこと

1) 配食サービス.....	10
----------------	----

10.町の温泉に行きたい

1) いきいきの湯(町営温泉)の利用券.....	11
--------------------------	----

16.お金を借りたい!

1) 生活福祉資金貸付制度.....	15
2) 生活福祉緊急援助.....	15

17.地域に貢献したい!

1) ボランティア人材バンク.....	15
2) ボランティアグループ各種.....	16
3) ボランティア講習会 (ボランティア活動推進事業).....	16
4) 家族介護者ヘルパー受講支援事業.....	16
5) 生活支援体制整備事業.....	16

18.講座を受けたい、学びたい!

1) ボランティアきっかけ事業.....	17
2) 認知症サポーター養成講座.....	17
3) 認知症サポーターステップアップ講座.....	17
4) 認知症サポーターフォローアップ講座.....	17

19.予防接種を受けたい!

1) インフルエンザワクチン接種補助.....	18
2) 高齢者肺炎球菌ワクチン接種補助.....	18
3) 新型コロナワクチン接種補助.....	18

問い合わせ先一覧..... 19

1.相談したい！

事業名	対象者	料金など	内容など	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	問い合わせ先
こころの健康相談	どなたでも可	無料	「眠れない」「やる気がおきない」など、いつもとちがうとを感じることはありませんか？ 専門医に受診した方がいいのか等、相談に応じています。 	 1年中随時 ※申し込みがあり次第、相談者のご希望を伺い、医師と日程調整いたします。												いきいき健康課
高齢者総合相談	どなたでも可	無料	高齢者の健康や生活全般、介護に関する悩み、相談を幅広く受け付けます。要介護（要支援）認定の申請方法や、介護保険サービスの利用の手続きの説明を行います。また相談内容に応じて、必要なサービスを選択・紹介し、高齢者の支援へと繋がります。	 平日の業務時間内、随時ご相談ください。 （祝日、年末年始を除く）												地域包括支援センター
地域福祉総合相談	どなたでも可	無料	昭和町社会福祉協議会職員が、地域福祉の相談に対し、必要があれば行政等に繋げ、解決に結び付けていきます。	 平日の業務時間内、随時ご相談ください。 （祝日、年末年始を除く）												昭和町社会福祉協議会

2. 物の忘れが気になる！

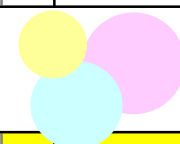
事業名	対象者	料金など	内容など	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	問い合わせ先
物の忘れ相談 認知症対応相談	物の忘れや認知症の心配がある ご本人、ご家族、又はケアマネジャー等	無料	物の忘れや認知症に関する相談を受け付けています。 令和6年度から、町の委託で『伴走型支援拠点』が介護老人保健施設ひばり苑内に立ち上がりました。	 1年中随時 ※訪問に出掛けていることもあるため、 まずご連絡ください。 												地域包括支援センター 伴走型支援拠点 (ひばり苑) 問い合わせ： 275-9511
脳の若返り塾	65歳以上の方 (定員あり)	無料	総合会館にてiPadを使い、脳トレと運動を行っています。触ったことがない方も、先生がていねいに指導してくださるので、心配ありません。	 例年、月3回程度(全15回)、 10月～3月に実施しています。 												いきいき健康課
認知症初期 集中支援チーム	40歳以上の自宅で生活している方で、認知症が疑われる方または認知症でお困りの方	無料	医療・福祉・介護の専門職がチーム員として、認知症の方やご家族の支援を行います。 さらに認知症サポート医が、指導や助言などを通し、バックアップしていきます。	 1年中随時 お気軽にお問い合わせください。 												地域包括支援センター

3.現状を伝えたい！

事業名	対象者	料金など	内容など	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	問い合わせ先
生活いきいき度 質問票/ 把握訪問	当該年度末に 73歳以上 100歳未満の方 ※町の健診・個別 センター健診・人間 ドックを受けている 方を除く	無料	生活の様子を質問票にてお聞きし、 介護予防事業についてのお知らせ を行っています。 また、積極的な介護予防が必要な方 に対しては訪問をし、介護予防教室 等のお誘いをしています。													地域包括 支援 センター
一般高齢者 訪問	(原則) 65歳以上の方	無料	保健師や看護師等がお宅に伺い、 血圧を測定したり、健康に関する相 談に応じています。													いきいき 健康課

4.介護予防について知りたい！

事業名	対象者	料金など	内容など	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	問い合わせ先
運動指導事業 (のびしろ体操)	65歳以上の方 定員:40名	1,000円／期	概ね週1回、総合会館軽運動室にて、イスなどを使った運動を行っています。全12回を2期の予定で行います。 	(前期)  (後期)  4月～7月、10月～12月に 実施予定												昭和町 社会福祉 協議会



事業名	対象者	料金など	内容など	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	問い合わせ先
こぴっと 元気倶楽部 パワーアップ コース	どなたでも可 ※町外者も可 年齢制限なし	年会費:5,000円 参加費(傷害保 険料含む) 【会員】 1回200円 回数券:11回分 2,000円 【非会員】 1回500円 回数券:5回分 2,500円	総合体育館にて、ストレッチ、ラダート レーニング、筋力アップ体操、ペタン クなどを行い、楽しみながら体を動 かしています。 ※総合事業対象者には、介護予防 コースがあります。(P7参照)	 毎週火曜日、午前10:00~11:30 ※事前にお申し込みください  												昭和 総合型 地域 スポーツ クラブ カメラア 問い合わせ: 275- 6851
いきいき ふれあいサロン	地区によって 対象年齢が 異なりますので、 お問い合わせ ください	無料~100円 (地区により 異なる)	地区の公会堂などで体操や生活や 健康に関する話、ゲームなどを行い ながら仲間づくりや交流を深める気 軽に集える場として実施しています。 (※河西区を除く)	 地区により1カ月に1回、または2カ月に1回。 ※詳細な時間等は社会福祉協議会にご確認 ください。												昭和町 社会福祉 協議会
ロコモ予防 検診	女性限定 町で行う 個別センター健診、 人間ドックまたは 集団健診内の 骨粗しょう症検診 で何らかの所見 (異常なし以外)が あった方	町で 5,000円を 助成 差額分を 支払い	山梨大学医学部附属病院、山梨 PETセンターにて以下の精密検査を 受けることができます。 ・画像診断(全脊柱X-P2方向) ・骨密度検査 ・骨密度マーカー(血液検査)	 ・骨粗しょう症検診で何らかの所見があった方を 対象に例年8月に説明会と先行申込みを行います。 (個別通知をしますので、詳しくはそちらをご覧ください) ・説明会、先行申し込み以降に、骨粗しょう症検 診を受診されて対象者となられた方には、随時 通知いたします。												いきいき 健康課

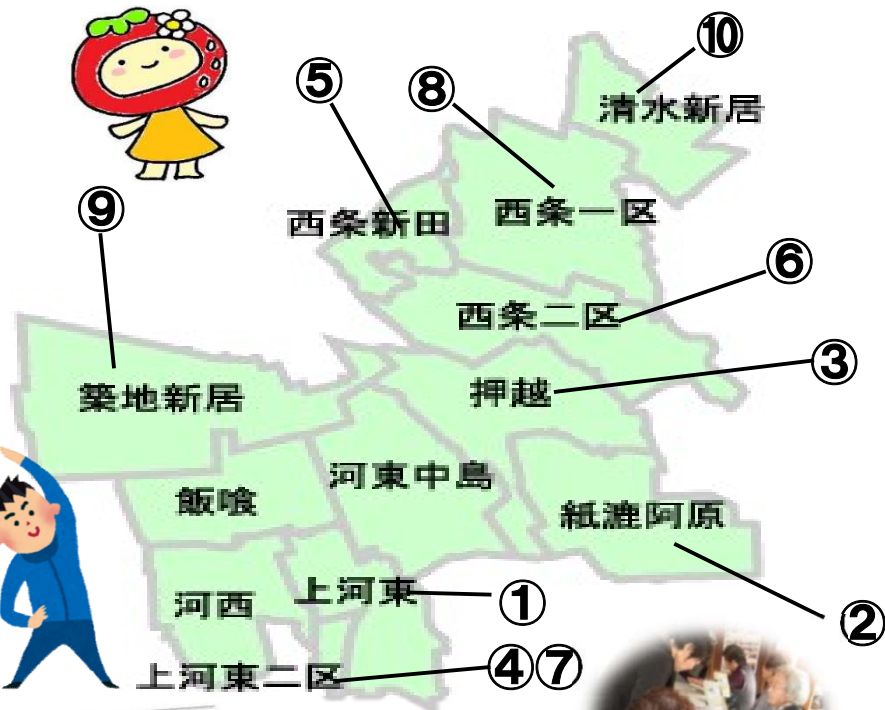
事業名	対象者	料金など	内容など	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	問い合わせ先
おたっしや 出前講座	65歳以上の方	無料	各地区のいきがいクラブやサロンの会員さんを中心に、健康をテーマにした教室を公会堂等で実施しています。													いきいき健康課
はつらつ 栄養教室	65歳以上の方	無料	食生活改善推進員が、各地区の公会堂等にて、栄養改善を目的とした教室を行っています。	  各地区で年1回実施。												いきいき健康課
高齢者 ふれあい教室 (コレカラ教室)	65歳以上の方	無料	町内の公共施設にて3B体操や背骨コンディショニング、いすヨガ、音楽療法、リンパ体操、脳トレ体操などを 行っています。 事前申し込み制 町広報「暮らしの情報」 に掲載しています。	 												昭和町 社会福祉協議会
いきいき 百歳体操	どなたでも可	無料	地区の公会堂などで、住民のみなさんが主体的に行っています。 DVDを見ながら、主に5種類の筋力運動をグループの仲間と一緒にいきます。 イスに座ったゆっくりとした動きが多く、安全にできます。実施グループは筋力や体力の維持・向上ができています。 ※各グループの詳細に関してはP6参照	 毎週1回、約30分程度実施。 興味のある方、気になる方はお気軽にお問い合わせください。   												地域包括支援センター

～住民主体の介護予防～

いきいき百歳体操

しょうわ町

実施一覧



	グループ名	開催場所	開催曜日・時間
①	ピンコロクラブ上河東	上河東公会堂	水曜日・午後1時30分～
②	阿原100才元気クラブ	紙漉阿原公会堂	水曜日・午前9時30分～
③	押越いきいき百歳体操部	押越第一公会堂	金曜日・午前9時～
④	かみに百歳体操会	上河東二区集会所	火曜日・午前10時～
⑤	いきいきスマイル百歳体操	西条新田公会堂	火曜日・午前10時～
⑥	西条二区元気クラブ	西条二区公会堂	火曜日・午前9時30分～
⑦	Go!Go!50's (フィフティーズ)	上河東二区集会所 昭和町初!夜の時間のグループ。地区関係なし! 若い世代も始めませんか	火曜日・午後8時～
⑧	西条一区はつらつ体操	西条一区公会堂	木曜日・午前9時30分～
⑨	築地新居百歳体操会	築地新居公会堂	木曜日・午前9時00分～
⑩	しみず100才体操会	清水新居公会堂	木曜日・午前10時～ (夏季は午前9時30分～)



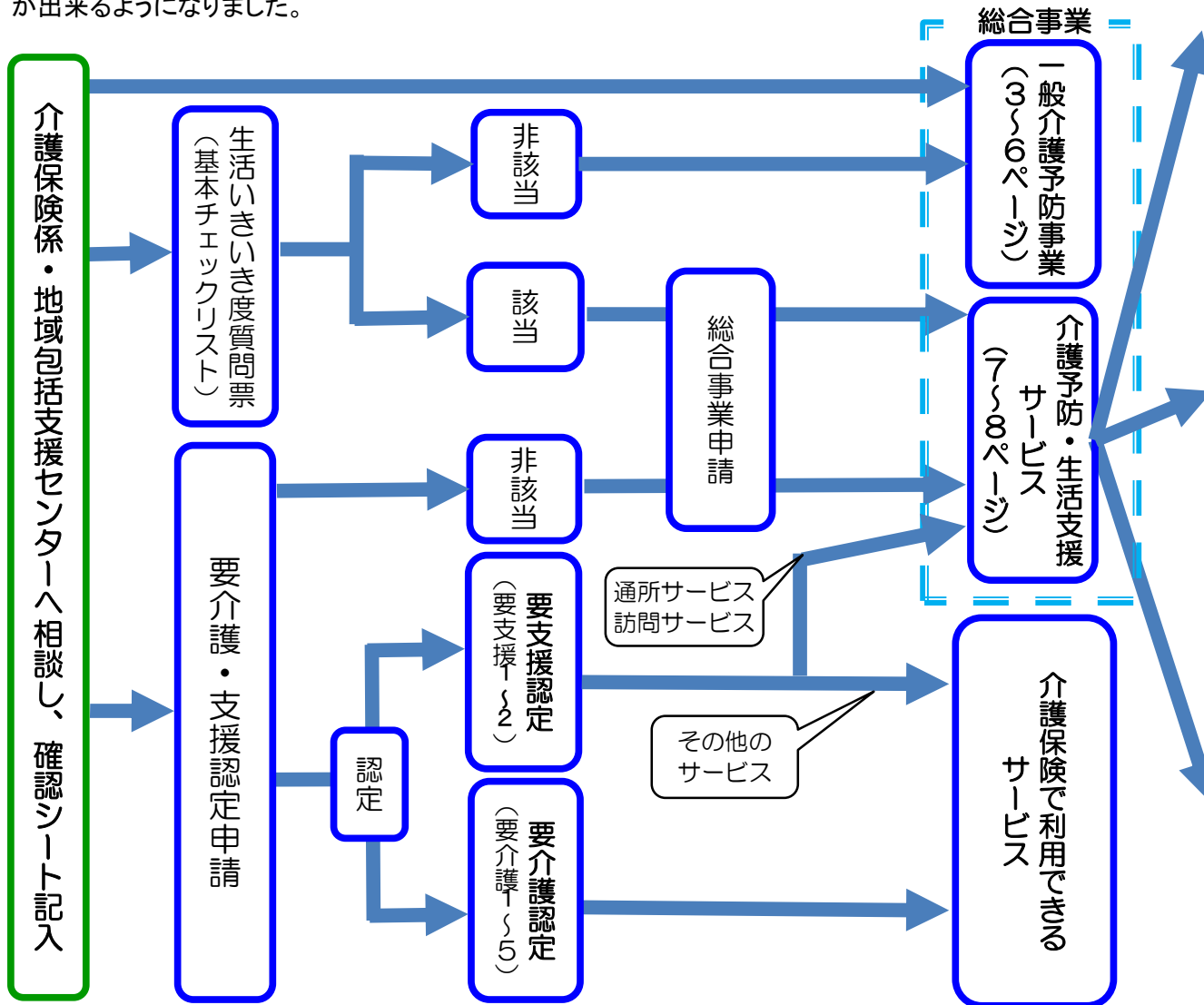
5.総合事業について知りたい！

事業名	対象者	料金など	内容など	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
訪問型 サービスA	65歳以上で ①生活いきいき度 質問票で確認を行 い、生活機能が低 下していると判断さ れた方	所得に応じて、 1割～3割負担	利用者の自宅を訪問し、身体が思うよう に動かないなどの理由で、調理・洗濯・ 掃除等の一人で出来ない家事につい て、町が委託した訪問介護事業所の訪 問介護員（ヘルパー）がお手伝いを行 います。	認定期間 ① 24か月 ② 3～48か月 (状況に応じて更新) 											
通所型 サービスA	※申請が必要です ②要支援認定を受 けている方		利用者は町が委託した通所型の施設 へ定期的に通い、機能訓練やレクリエー ション、必要に応じて入浴の介助が受け られます。	認定期間 ① 24か月 ② 3～48か月 (状況に応じて更新) 											
通所型 サービスC (短期集中型) はなまる 運動教室	65歳以上で 上記①に該当する 方 ※申請が必要です	1回200円 ※送迎希望者 +1回100円	リハビリ専門職による運動をしたり、体 力測定を行います。	週1回、 計24回(6か月間) 実施予定 											
		1回200円 ※送迎希望者 +1回100円	理学療法士と一緒に運動をしたり、歯 科衛生士とお口の健康について学んだ ります。	週1回、 計20回(5か月間) 実施予定 											
こぴっと 元気倶楽部 介護予防コース	65歳以上で 上記①に該当する 方	1回200円 (初回は無料、 チケット制あり) ※送迎希望者 +1回100円	総合体育館または押原公園にて、簡単 な筋力トレーニングやイスに座ってで きる3B体操、脳トレなどをしたりしま す。 ※どなたでも参加できる、パワーアッ プコースがあります。(P4参照)	毎週火曜日 午前10:00～11:30 総合体育館または押原公園で実施 ※事前の申し込みが必要となります											
地域リハビリ テーション 活動支援事業	65歳以上で 1) 上記①に該当 する方 2) 必要性のある方 ※介護認定の有無 は問いません	無料	リハビリ専門職や管理栄養士が自宅に 訪問して、運動や栄養についての助言 をします。 ※原則1人1回	随時 ※要相談  											

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の概要

介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)とは、町が中心となり、65歳以上の皆さんの介護予防や自立した日常生活を送るための支援を総合的に行うために、平成29年4月から開始された事業です。

これにより、全国一律ではなく、その地域の実情や一人ひとりの状態に合わせたサービスを受けることが出来るようになりました。



通所型サービスA	委託事業所	ノイエス、ケアプラザ昭和 りばーはうすひだまり、フクエス ゆらぎ、ゆらぎWest、からだの学校 アクティブサロン サニー おおよそ週1回程度を目安
	利用頻度	
	内容	運動、レクリエーション、脳トレ等 必要に応じて食事、入浴等
	自己負担額	(1割負担の場合) 半日型 280円 1日型 300円 ※入浴代、食事代、その他の加算費用は別途

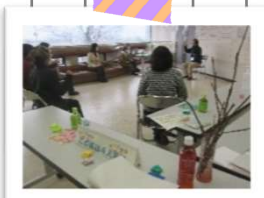
通所型サービスC (短期集中型) はなまる運動教室	委託事業所	ノイエス、ケアプラザ昭和
	開催日時	6月~2月頃 1クール20回~24回
	利用頻度	週1回
	内容	リハビリ専門職による運動や 健康に関する話など
	自己負担額	1回200円 (送迎希望者は別途1回100円)

訪問型サービスA	委託事業所	昭和町社会福祉協議会、訪問介護ゆらぎ 峡中広域シルバー人材センター やさしい手甲斐事業所、虹の郷甲府 快晴苑、今井整形 ヘルパーステーション心
	利用頻度	おおよそ週1回程度を目安
	担い手	町指定の訪問介護事業所等のヘルパー
	自己負担額	(1割負担の場合) ・1回30分 100円 120円(有資格者の場合) ・1回60分 200円 220円(有資格者の場合) ※その他初回加算や支援内容によっては 加算がつく場合があります

6.補聴器のこと

事業名	対象者	料金など	内容など	問い合わせ先
補聴器の補助 (補装具費給付)	身体障害者手帳(聴覚障害)所有の方	所得状況により費用負担が異なります。 詳細はお問い合わせください。	補聴器購入にかかる費用の助成をします。 ※事前申請が必要です。	福祉 介護課

7.他者とつながりたい！

事業名	対象者	料金など	内容など	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	問い合わせ先
言っぱなし 聞きっぱなし カフェ	介護を受けている ご本人、家族を介 護されている方、 介護経験のある 方やもの忘れが 心配・不安な方、 介護や認知症に 興味のある方	1回100円 (お茶代)	お茶を飲みながら、介護をしている 方や介護経験者などが、垣根を越え て自由に集える場所です。 また、介護をしている方以外も、ミニ 講座などを通じて、介護や認知症な どに関することを気軽に学べたり、リ ラックスできる場です。	毎月第4金曜日 午後1:30~3:00 (時間内の入退室自由) 場所:総合会館 												地域包括 支援 センター

8.お手伝いをしてもらいたい！

事業名	対象者	料金など	内容など	問い合わせ先
粗大ごみ出しサービス	ご自身やご家族で粗大ごみ出しをすることが困難な方、または身近に粗大ごみ出しを手伝ってくれる方がいない方で、以下の条件を満たす方。 ・75歳以上の方だけで構成する世帯（一人暮らしも含む） ・身体障害者手帳・精神保健福祉手帳で2級以上、または療育手帳でA以上の方だけで構成する世帯 ・介護保険制度で要介護2以上の方だけで構成する世帯 ※その他の条件もありますので、詳しくはお問い合わせください。	無料	粗大ごみを決められた日時・場所に出すことが困難な方に対し、職員が回収に伺います。 	環境経済課
昭和町住民参加型有償ボランティア事業	利用会員 ・概ね65歳以上の一人暮らしの方 - または高齢者世帯 ・障がい者のみの世帯 ※要登録 	【利用会員の登録料（初回のみ）】 ：500円 【サービス料】 1時間あたり（最初の1時間まで） ：500円 1時間を超えた30分あたり ：250円 15分未満で終わるもの ：100円 ※その他状況によって費用がかかる場合があります。	ちょっとした困りごとを地域の方がお手伝いする有償ボランティア事業です。 【家事援助サービス】 ごみ出し、簡単な住居内外の掃除、修繕、草取り、洗濯、買い物代行、家具等の移動、雪かき、粗大ごみの運搬（要相談） 【生活援助サービス】 散歩の付き添い（車を使用しない） 病院、買い物の付き添い（公共交通機関等を利用） 【その他のサービス要相談】	昭和町社会福祉協議会

9.食事のこと

事業名	対象者	料金など	内容など	問い合わせ先
配食サービス	・65歳以上で一人暮らし、または65歳以上の世帯で障がいや病気等で調理が難しい方 ・身体障がい者であって、老衰、心身の障がい及び傷病等の理由により調理をする事が困難な方 ※民生委員の押印が必要になります （申請先：福祉介護課）	1食400円 	週3回を限度に、配食業者が夕食のお弁当を配達しながら、安否確認を行います。2つの事業所から選択できます。ご飯のみ、おかずのみの配達はできません。	昭和町社会福祉協議会

10.町の温泉に行きたい

事業名	対象者	料金など	内容など	問い合わせ先
いきいきの湯 (町営温泉)の 利用券	65歳以上	無料 ※64歳以下は1回100円	満65歳の誕生月に、利用券を発行して 送付します。	福祉 介護課

11.おでかけしたい！

事業名	対象者	料金など	内容など	問い合わせ先
生きがい バス	65歳以上 定員120名(先着順)	4,000円程度 ※町で差額を負担	毎年6月頃に日帰りのバス旅行を行います。	福祉 介護課

12.病院に行きたい！

事業名	対象者	料金など	内容など	問い合わせ先
ボランティア 移送サービス	1人で乗降、または介護者と同伴で乗降できる方で、町民税が非課税かつ公共交通機関を利用することが困難な方のうち、以下のいずれかの条件にあてはまる方 ・65歳以上の一人暮らし、または65歳以上の世帯で運転ができない方 ・身体障害者手帳を持っている方等で、送迎時に介護者が同乗できる方 ※他の条件などもありますので、詳しくはお問い合わせください。	無料	町・地区の施設及び医療機関、商店等を利用しやすくするため、人材バンクに登録された運転手が送迎車両を運転して、送迎します。利用回数は月3回までです。 ※医療機関の場合は混雑が見込まれ、終了時間が予測しにくいため片道(行き)のみとなります。	昭和町 社会福祉 協議会

13.車いすのこと

事業名	対象者	料金など	内容など	問い合わせ先
福祉車両の貸出	・町内に居住している車いすを使用しなければ移動が困難な方 ・車いすで日常行動する方の介助者	無料 ※利用中に発生した料金(有料道路料金、駐車料金等)は利用者負担です。	車いすのまま乗れる自動車を貸し出します。貸出期間は連続3日間までです。利用希望者は、予めお申し込みください。	昭和町 社会福祉協議会
車いすの貸出	町内在住の方 	無料	臨時的または短期的に車いすを必要とする方へ、最長3カ月の期間、貸し出しを行います。	昭和町 社会福祉協議会

14.緊急事態に備えて

事業名	対象者	料金など	内容など	問い合わせ先
ふれあい ペンダント	・65歳以上の虚弱で一人暮らしの方、65歳以上の夫婦のみ世帯でどちらかが虚弱等 ・18歳以上65歳未満で一人暮らしで重度身体障がい者の方	無料	ペンダント型の発信機により、山梨県安心安全見守りセンターに緊急事態を知らせるサービスをしています。	福祉 介護課
あんしん 情報キット (救急医療情報 キット)	・65歳以上の一人暮らしの方、65歳以上の高齢者世帯 ・日中において上記に準ずる方 ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳いずれかの交付を受けている方	無料	災害時や急病時に、高齢者の方々が直接症状を説明できない状況であっても、救急隊員がキット内の情報を確認し、適切な医療措置をおこなうことをサポートするものです。	福祉 介護課
スマートモニター 貸出し事業	①町居住の乳児(満1歳以下)を 養育する保護者 ②町居住の高齢者等を介護・補助する家族	料金:無料 貸出し期間:最長2ヵ月	授乳や寝かしつけを行いながら家事をする、介護でなかなか時間が作れない… 忙しく、目が離せない状況の補助として離れた場所から赤ちゃんなど対象者を見守れる「スマートビデオモニター」を貸し出します。	昭和町 社会福祉協議会

15.暮らしの安全・安心

事業名	対象者	料金など	内容など	問い合わせ先
友愛訪問	【いきがいクラブの友愛訪問対象者】 おおむね65歳以上の一人暮らしで 虚弱などの高齢者		いきがいクラブの女性委員が定期的に訪問し、話し相手になったり各種情報提供を行いながら、安否確認をします。	昭和町 社会福祉 協議会
地域見守り ネットワーク 事業	昭和町内全世帯 ※民間等の協力事業者に対して、町から個人情報的一切提供しないため、通報の対象も基本的に全世帯となる		地域住民及び民間（新聞配達店、牛乳配達店、銀行、コンビニなど）の協力事業者が日常業務中、訪れたお宅の状態や高齢者等の異変に気付いた時、昭和町社会福祉協議会へ通報していただくことで、社会的に孤立してしまうケースなどを未然に防ぎ、適切な支援に繋げていく事業です。	福祉 介護課 昭和町 社会福祉 協議会
徘徊高齢者 探索サービス 助成事業	60歳以上の認知症、または障がい者等の徘徊がある人を介護している方	費用の一部を助成 ※加入料5,500円 探索機器装着品10,000円 以内を限度とする	探索機による探索システムが運用可能な民間業者と契約した場合に、費用の一部を助成します。	福祉 介護課

事業名	対象者	料金など	内容など	問い合わせ先
軽度生活援助 事業	・65歳以上で一人暮らしの方 ・高齢者世帯 ・障がい者 (申請先:福祉介護課) 	1時間200円 ※1時間1,410円を町で負担	65歳以上の一人暮らし、または高齢者夫婦世帯で、家事援助が必要な人を対象にヘルパーを派遣し、日常生活におけるサービスや介護保険に該当しないサービスを提供します。(週1回、おおむね1時間を限度) ※ただし、介護認定を受けられている方は、訪問介護等と重複するサービス内容は受けられません。	昭和町 社会福祉 協議会
日常生活 自立支援事業	認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が低下している方	1時間以内1,000円 (1時間を超えた場合15分ごとに250円を加算) ※相談は無料、 利用契約締結後より有料 ・援助に対する交通費: 1kmあたり20円 ・書類預かりサービス: 月額300円	福祉サービスの利用の手続きや預金の出し入れ、公共料金の支払いなど自信がなくて誰かに相談したいなど、毎日の暮らしの中にいろいろな不安や疑問、判断に迷ってしまうことがあります。 このような場合に福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝いをして、安心して暮らすことができるようにサポートをしていきます。	昭和町 社会福祉 協議会
成年後見制度 サポート事業	重度の認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が低下している方 	無料	権利擁護・成年後見制度に関する利用相談や必要に応じて申立書類の作成援助を行います。 【成年後見制度とは?】 判断力が充分でない高齢者等に代わり、法的に権限を与えられた成年後見人などが財産等を管理する制度になります。	地域包括 支援 センター

16.お金を借りたい！

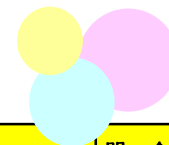
事業名	対象者	内容など	問い合わせ先
生活福祉資金貸付制度	低所得者、障がい者世帯、高齢者世帯 (日常生活上、介護・療養を要する 65歳以上の高齢者がいる世帯) 	低所得者や高齢者、障がい者の生活を支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。	昭和町 社会福祉協議会
生活福祉緊急援助	生活保護受給世帯に準ずる世帯	緊急一時的な援助を必要とする場合、米券を給付します。	昭和町 社会福祉協議会

17.地域に貢献したい！

事業名	対象者	開催時期・場所、費用等	内容など	問い合わせ先
ボランティア人材バンク	【登録希望の方】 ・町内在住、または町内に勤務している方 ・ボランティア(原則無償)として活動いただける方 ・政治、営利、宗教活動しない方 【派遣依頼希望の方】 ・町内在住の方	【人材バンク登録希望の方】 随時募集 【派遣依頼の方】 詳細はお問い合わせください	施設への訪問、イベントでの活動、運転ボランティアに協力できる方と、その活動を必要とされている方の出会いと社会参加のきっかけを作る事業です。	昭和町 社会福祉協議会

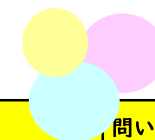
事業名	対象者	開催時期・場所、費用等	内容など	問い合わせ先
ボランティア グループ各種	ボランティアに興味がある方		昭和町社会福祉協議会に登録しているボランティアグループは全21グループあります。それぞれが同じ目的を持つ仲間とともに、多くの方々が活動しております。 ※詳細についてはお問い合わせください。	昭和町 社会福祉 協議会
ボランティア 講習会 (ボランティア 活動推進事業)	ボランティアに興味がある方	【開催時期】 第1回：R6年9月 【開催場所】参加人数等により 異なります。 【受講料】無料 【時間】午後1時30分～ 今年度2回開催予定	健康づくりといきがいづくり等を支えるボランティア確保のための講習会を開催し、ボランティア活動の推進を図ります。 (詳細についてはお問い合わせください) ※日時・場所については、昭和町社会福祉協議会へお問い合わせください。	昭和町 社会福祉 協議会
家族介護者 ヘルパー 受講支援事業	要介護認定者(要支援1～要介護5)の 家族を介護している方、 または要介護認定者(要支援1～要介護5) の家族を介護していた方	【町の補助】 1人につき1回 3万円を上限に町で負担	介護経験を活かして研修を受講し、資格を取得した場合、受講料の一部または全部を助成し、ホームヘルパーとして社会で活躍するための支援を行っています。	福祉 介護課
生活支援体制 整備事業	支えあいの地域づくりに賛同し、ボランティア 活動にご協力いただける方 	お住いの地域において 話し合い・活動を行います	安心して、いきいきと暮らせる住みよい地域 社会を構築するため、住民・行政・民間企業 等が協働し、地域課題を解決していく活動 や取り組みをしています。	福祉 介護課 昭和町 社会福祉 協議会

18.講座を受けたい、学びたい！



事業名	対象者	開催時期・場所、費用等	内容など	問い合わせ先
ボランティア きっかけ事業	町内にお住まいの方ならどなたでも 参加可能（事前申込制）	開催時期・場所は広報等でお 知らせします。費用は講座の内 容によって、材料費をいただく 場合があります。	・傾聴入門講座「楽しめるコミュニケーション とは」 ・「レクリエーションを作ろう」 ・「美味しいコーヒーの淹れ方講座」	昭和町 社会福祉 協議会
認知症 サポーター 養成講座	どなたでも参加可能 	【開催時期】随時 【開催場所】要相談 【受講料】無料 ※5人以上集まる機会などの 研修として、出前講座も可能で すのでご相談ください。	講座を通じて、認知症についての正しい知 識を学びます。また自分自身の認知症予防 や出来る範囲で認知症の人や家族を応援 することが目的です。 講座を修了すると「認知症サポーターカー ド」を差し上げます。	地域包括 支援 センター
認知症 サポーター ステップアップ 講座	認知症サポーター （認知症サポーター養成講座受講者）	【開催時期】不定期 【受講料】無料	認知症サポーター養成講座受講後の実践 的な学びの場として、実際に認知症の方と 交流を図りながら、認知症についての学び を深めます。 ※不定期開催のため、広報等でご確認いた だくか、お問い合わせください。	地域包括 支援 センター
認知症 サポーター フォローアップ 講座	認知症サポーター （認知症サポーター養成講座受講者）	【開催時期】不定期 【開催場所】参加人数等により 異なる 【受講料】無料	認知症サポーター養成講座受講後に、さら に認知症に関する知識を深める場として、治 療や接し方など焦点を絞ったテーマで講座 を行います。 ※詳しくは広報等をご覧ください。	地域包括 支援 センター

19. 予防接種を受けたい！



事業名	対象者	料金など	内容など	問い合わせ先
インフルエンザ ワクチン 接種補助	・65歳以上 (9月下旬頃に対象者には通知いたします) ・60歳以上65歳未満であって、心臓・腎臓もしくは呼吸機能または、ヒト免疫不全の機能に障害を有する方も対象となります。	【町の補助】 一律2,500円を町で負担	季節性インフルエンザの発病阻止と重症化予防のために、インフルエンザワクチンの接種費用助成を行っています。 日本での流行時期に併せて、通常10月から1月末までに1回接種します。	いきいき健康課
高齢者肺炎球菌 ワクチン 接種補助	65歳以上 (4月に対象者には通知いたします) ※ただし年度により、接種可能な年齢が限定されているため、詳細はお問い合わせください。 ※すでに自己負担で接種している人は、対象外となります。	【町の補助】 一律5,000円を町で負担 ※接種補助は1人1回のみ	「肺炎」は毎年、高齢者の死因の上位に入っており、その原因で一番多いのが肺炎球菌です。肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し、重症化を防ぐためのワクチンです。(ただし、すべての肺炎に万能というわけではありません)	いきいき健康課
新型コロナ ワクチン 接種補助	・65歳以上 (10月頃に対象者には通知いたします) ・60歳以上65歳未満であって、心臓・腎臓もしくは呼吸機能または、ヒト免疫不全の機能に障害を有する方も対象となります。	【町の補助】 未定	令和6年度から定期接種がはじまります。秋冬年1回の予定ですが、詳細未定です。対象者には10月頃に通知予定です。	いきいき健康課

問い合わせ先 一覧

〈MEMO〉

★福祉介護課 055-275-8784

福祉介護課内 地域包括支援センター
055-275-4815

★いきいき健康課 055-275-8785

★環境経済課 055-275-8355

★昭和町社会福祉協議会
055-275-0640

各事業や制度についての詳細は、
各担当にお問い合わせください。

平日（月～金）

午前8：30～午後5：15

